



霞ヶ浦冬期水位上昇管理の中止を求める申し入れ書（回答）

NPO法人アサザ基金
代表理事 飯島 博 様

平成21年11月12日

霞ヶ浦河川事務所

事務所長 望月 美知秋



10月28日付け標記の申し入れ書について回答をさせていただきます。

【回答1】:

平成21年8月6日付「霞ヶ浦・北浦のアサザ保護に関する要望書（回答）」においても回答させて頂いておりますが、昭和40年代から霞ヶ浦湖岸植生が大きく減少した要因については、公開で行われている「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係わる検討会（以下検討会）」や「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会（以下評価検討会）」で公表・検討されています。植生の再生につきましては、検討会の結果を受け、緊急植生保全対策工を実施してまいりました。平成19年度の「評価検討会」の中間評価では、保全対策を実施した箇所では、植生面積の増加や植生の種数では昭和40年代と同程度の再生が図られているとしています。

また、平成18年9月に実施された茨城県世論調査においても、「湧水に備えた水供給力の向上」が望まれております。

このようなことから、継続的なモニタリング調査を行い、水利用と湖の水辺環境との共存を模索するため、昨年度に引き続き、水位運用試験を実施いたします。

今後とも霞ヶ浦の湖岸植生の保全・再生や浄化事業についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【回答2】

これまでの地域の皆様による活動等に関しましては、霞ヶ浦の豊かな自然再生に大きな役割を果たしていると考えており、大変感謝しております。

今後も、それらの活動等について、霞ヶ浦河川事務所において協力可能な範囲で対応していきたいと考えております。